



多様なこども・若者の意見を聴く在り方及びこどもの意見反映に関する行政職員の理解・実践に向けたガイドライン作成のための調査研究

資料1：ガイドライン骨子案に対する意見

2023年11月

株式会社NTTデータ経営研究所

目次

1. ガイドライン骨子案に対する意見～アンケート

➤ 府省庁

➤ 自治体

2. ガイドライン骨子案に対する意見～ヒアリング

ガイドライン骨子案に関する意見の把握方法

- ガイドライン骨子案に関する意見は、こども家庭庁各課、各府省庁関連部課室、全国の地方公共団体こども施策担当部署を対象にしたアンケートにより把握した。

◀質問▶

ガイドラインの骨子案についてご意見を伺います。【ガイドライン骨子案】シートの3枚の画像を参照し、以下の設問にお答えください。

- ✓ 骨子案の目次構成は政策決定プロセスへのこどもや若者参画を進めるために必要な内容を網羅していると思いますか。
- ✓ 章ごとに、骨子案の目次構成や内容で、特に充実してほしい項目や内容を教えてください。
- ✓ 骨子案の目次構成や内容では足りない項目や内容を教えてください。
- ✓ こどもや若者の意見表明に関する取組を始めるために、ガイドラインで知りたいことをFAQでまとめることを検討しています。FAQの希望があれば記載してください。

1. ガイドライン骨子案に対する意見～アンケート 1/3

カテゴリ		主な意見	
特に充実してほしい項目や内容	第1章	府省庁	<ul style="list-style-type: none"> ● 形式的な意見聴取とならないためのこども・若者の意見反映の意義 ● 意見反映のための必要な措置を講ずる必要がある施策の具体的なイメージ ● こども・若者の意見反映ありきではないような一定の配慮 (p.6)
		自治体	<ul style="list-style-type: none"> ● こども若者の意見反映に取り組む意義と根拠 ● 他部署が自分事として捉えられる内容 ● こども施策の範囲の明確化 ● 基本知識の充実（こども・若者の定義、意見の定義） ● 参考値としてこども家庭庁の定量目標の目標値（例：参加人数割合） (p.12)
	第2章	府省庁	<ul style="list-style-type: none"> ● 意見を聴く時のこどもとの接し方 ● 反映方針についての考え方や判断基準 ● こどもの最善の利益の実践方法 ● 振り返り用資料をこども・若者に分かりやすい表現で作成するための工夫 (p.7)
		自治体	<ul style="list-style-type: none"> ● はじめて意見を聴く取組をはじめめる職員を想定した定義、実施方法 ● 対象年齢ごとに注意・配慮すべきこと ● 発達段階ごとに意見が異なることを踏まえて、意見反映プロセスの実践方法の詳細化 ● こどもの意見聴取をしなくて良いケース ● こどもの意見反映や実践の方法 (p.13)
	第3章	府省庁	<ul style="list-style-type: none"> ● 声をあげにくくこどもから意見を聴く時のこどもとの接し方 ● こどもや若者が協力者を見つけられるサポート ● 心理的安全性を確保できるヒアリング環境、アプローチ方法 ● 周囲の人に知られたくないという理由を丁寧に把握する ● 保護者の意見を聴いた際の取り扱い (p.8)

1. ガイドライン骨子案に対する意見～アンケート 2/3

カテゴリ		主な意見
特に充実してほしい項目や内容	(続き) 第3章 自治体	<ul style="list-style-type: none"> ● 第2章よりも対象者の把握方法、アプローチ方法、意見を聴く手法、プロセス等を具体化 ● 属性ごとの定義と実施方法、インクルーシブの実施方法 ● 対象者別のフォローアップ方法 (p.14)
	府省庁	<ul style="list-style-type: none"> ● 具体的な取組事例（市町村／中央省庁、事前準備から本番、フォローアップまで） (p.9)
	資料集 自治体	<ul style="list-style-type: none"> ● 事例紹介 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 人員体制と経費、課題の記載 ✓ 周知、協力依頼から予算要求時の働きかけ方 ✓ 聴いた意見が反映された事例 ✓ 人口規模別 ✓ 限られた予算、マンパワーを踏まえた効率的な取組として複数自治体の合同実施事例（都道府県と市町村、複数自治体等） ● こども向け資料の例示（年齢別） ● チェックリスト <ul style="list-style-type: none"> ✓ どの程度対応が求められているか ✓ 自治体規模別に分けることを検討 (p.15)

1. ガイドライン骨子案に対する意見～アンケート 3/3

カテゴリ	主な意見	
足りない項目や内容	府省庁	<ul style="list-style-type: none"> ● 意見をどのように反映したらよいか ● 意見反映の優先順位や判断基準をどのように考えたらよいか ● 意見を出してくれることも・若者へのアクセス方法 ● IT環境が整っていない環境や遠隔地のことも・若者への配慮（公平な意見表明機会） ● 定量目標 (p.10)
	自治体	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要な措置について、意見を聴く場面の目的別、対象別、時間軸別等の分類 ● 意見を聴く側のパワーバランスを調整するシステムの必要性 ● こども・若者の意見を反映した政策評価 ● 地域性や組織体制の違いを踏まえた解説（都市部／農村部／過疎部、市／町村） ● 保護者や養育者による代弁の可能性に言及 (p.16)
FAQへの記載希望	府省庁	<ul style="list-style-type: none"> ● 意見を聴く場の整備・運営方法 ● 資料作成等のサポート体制情報 ● こども・若者の集め方 ● 様々な意見を広く・偏りなく聞く方法 ● 既存の意見反映の手法や課題 ● ガイドラインにそぐわない事態を想定した柔軟性のある記述 (p.11)
	自治体	<ul style="list-style-type: none"> ● 意見聴取が必要な施策の範囲 ● 必要な措置を講じたことによる実施範囲 ● こども政策部門以外の部局への説明方法 ● 意見反映の定量目標（例：こども・若者全体に対する意見反映割合） ● こども本人から意見を聞く対象年齢 ● 国から得られる支援や補助制度 (p.17)

(府省庁) ガイドライン第1章で、特に充実してほしい項目や内容

- アンケート調査では章ごとに、骨子案の目次構成や内容で特に充実してほしい項目や内容について希望を募った。
- 府省庁から回答があった第1章への意見としては、法整備の背景や意見反映に取り組む意義・理念について充実してほしいという声や、こども・若者の意見反映の対象となる施策の範囲を具体的に示してほしいという意見、反映ありきにならないよう配慮してほしいという意見が挙がっていた。
- 加えて、ガイドラインの使い方や用語の定義について充実してほしいという回答も一定数あった。

Q85 章ごとに、骨子案の目次構成や内容で、特に充実してほしい項目や内容を教えてください。

(A)第1章

項目	回答数 (n=22)
1.こども・若者の意見反映について	12
3.ガイドラインの使い方	7
2.定義：「こども・若者」とは、「意見」とは、「こども施策」とは	5

回答抜粋

- **こども・若者の意見反映の意義**。形式的な意見聴取にならないようにするためにも、この部分は丁寧に記載しつつ、充実させるべきと思います。
- **意見聴取を行うべき施策の具体的なイメージ**について、法令、税制、予算措置（こども等が直接的に裨益する）、予算措置（こども等が直接的に裨益しない）、計画文書の策定等の具体的な施策を念頭に置きつつ、ガイドラインにおいて示していただきたい。例えば、当課では意見聴取を行っている事業とは別事業にて、こどもの遊び場ともなる場所の整備について、地方公共団体に対する補助を行っている。政策目的にこどもが関係するものの、施策の対象はあくまで地方公共団体の事業に対する支援であるが、その実施に当たり、こども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずる必要があるのか等をガイドラインで明示していただきたい。また、地方公共団体では、国の補助を受けて例えば遊具の設置や更新を行っているが、1つの遊具を更新する場合にもこども施策と解釈し、意見を反映させるための措置が必要なのか等もガイドラインで明示していただきたい。
- 子ども・若者の意見反映、については、行政として初期フェーズであろうと思料。ゆえに、『**反映ありき**』の風潮が行政施策立案の力学の中で、意見聴取を行政官として躊躇する場面が増える、などということのないような配慮も一定必要かと考えます。

(府省庁) ガイドライン第2章で、特に充実してほしい項目や内容

- 第2章への意見としては、こども・若者の意見を聴くこと、こども・若者の意見の反映、テーマ設定と事前の準備について、具体的に示してほしいという意見が挙がっている。特に意見の反映に関しては、理念的な「こどもの最善の利益」という表現よりも踏み込んだ説明を求める意見も見られた。
- また、振り返りや評価について、こども・若者に分かりやすいよう工夫すべきという提案も受けている。

Q85 章ごとに、骨子案の目次構成や内容で、特に充実してほしい項目や内容を教えてください。
(B)第2章

※太字下線は事務局

項目	回答数 (n=24)
4.こども・若者の意見を聴く	9
5.こども・若者の意見の反映	8
3.テーマ設定と事前の準備	6

回答抜粋

- 意見を聴く姿勢、体制、工夫や配慮事項。意見を聞く側は、**こどもとの接し方**に関しては、何ら知識、経験がないことも考えられるため、この意見聴取の機会がこどもたちにとってネガティブなものにならないようにするために、この部分は充実させるべきと思います。
- こどもに限らずだが、アンケート実施後の意見反映やフィードバックが曖昧であったり、実施後の施策検討に繋がりにくかったりすることが多いと感じるため、その点を充実させていただきたい。
- 子どもが対象と言うことで、単なる個人的な希望というのも出てくると思うので、**反映すべき意見と趣旨に合わず反映する必要な意見について、どのような判断が必要かについて記載すべき**と考える。
- 意見反映のための検討をどのように行うべきなのか（理念的な「こどもの最善の利益」ということのみならず、**どのように検討を行うことが望ましいのか**）という点を追加してほしい。
- 「こども・若者とともにプロセスを振り返り改善する」ことを念頭に置いているので、**振り返り用の資料（表現）**については、一般的なこども・若者にも分かりやすいように、文章は平易なものとしてイラストも多用し（いらすとやではなく、ハンデを持つ若者が書いた挿絵など）、表やグラフも見やすくなるよう工夫されていると良いものと思料。

(府省庁) ガイドライン第3章で、特に充実してほしい項目や内容

- 第3章への意見としては、(声をあげにくい子ども・若者から) 意見を聴く姿勢、工夫や手法、配慮事項という項目について、充実してほしいという希望が集中した。中でも意見を安心・安全に聴くために必要な工夫や配慮についての意見が比較的多く挙がっていた。
- また、子ども自身の意見を聴くべき施策や保護者を通して意見を聴くことについての考え方の指針を示してほしいという要望も受けている。

※太字下線は事務局

Q85 章ごとに、骨子案の目次構成や内容で、特に充実してほしい項目や内容を教えてください。

(C)第3章

項目	回答数 (n=20)
3.意見を聴く姿勢、工夫や手法、配慮事項	16

回答抜粋

- 意見を聞く側は、**子どもとの接し方**に関しては、何ら知識、経験がないことも考えられるため、この意見聴取の機会が子どもたちにとってネガティブなものにならないようにするために、この部分は充実させるべきと思います。
- 虐待を受けていた友人や、ヤングケアラーだった友人に話を聞いて感じたが、当事者たちは虐待や介護で日々の生活や学業で手一杯で、**自ら積極的に行政に働きかける余裕はない人が多いのではないかと思う。そうした人たちにいかに負担をかけないようにするか、どう協力者を見つけるかは重要な観点**ではないか。
- 意見聴取先となる子どもや若者が、**心理的安全性を確保できるヒアリング環境やアプローチ手法**について、工夫を凝らした内容としていただきたい。参考になるのは、近時、バイト面接等で使用されている、Web上のボタンをクリックするだけで、メールや名前を登録せずともWeb面接できる仕組み。これを顔出しせずに、音声で対話できたり、意見を文字や絵などで投稿できるような形式とすることも一法では。
- **声を上げにくい子ども**に着目するのは、必要なことであると思うが、声を上げにくい理由は、**周りの人に知られたくないということだと考える** (誤解であればすいません) ので、意見を聞く方法というのは、一番肝になるはずで、その内容が薄いと感じる。
- 子どもの意見反映について、特に乳幼児～小学校低学年程度である場合、**子ども自身の意見なのか保護者の意見なのか曖昧になることが考えられる**。子ども自身の意見を聞くべき施策とその方法、逆に**保護者の意見を聞く場合子ども・若者の意見反映と言えるのか** (これは第1章の定義で説明される内容かもしれませんが) 等の検討事項について指針を示していただきたい。

(府省庁) ガイドライン資料集で、特に充実してほしい項目や内容

- 資料集への意見としては、事例紹介について、充実してほしいという希望が集中した。事例の種類については、市町村単位から中央省庁単位まで幅広い記述があること、意見聴取の事前準備から意見聴取本番、聴取後のフォローアップまで一連の流れを示すこと、こども施策と都市（まちづくり）施策の連携事例などについての要望があった。

※太字下線は事務局

Q85 章ごとに、骨子案の目次構成や内容で、特に充実してほしい項目や内容を教えてください。
(D)資料集

項目	回答数 (n=15)
3.事例紹介	10
回答抜粋	
<ul style="list-style-type: none">• 取組事例については、市町村単位から、中央省庁単位まで幅広い記載があることで、よりよいガイドラインになると考える。• 取組事例として、意見聴取の事前準備から意見聴取本番、聴取後のフォローアップまで一連の流れを示すとイメージがしやすいのではないか。• こども施策と都市（まちづくり）施策の連携事例	

(府省庁) 骨子案の目次構成や内容では足りない項目や内容

- 足りない項目や内容については、「こども・若者の意見聴取や意見反映が求められる範囲・基準」「既存の意見聴取の機会との位置づけの整理」「こども・若者との接点の持ち方」「遠隔地やIT環境が整備されていない地域への配慮」「定量目標」などについて要素が不足しているという意見が挙がっている。※太字下線は事務局

Q86 骨子案の目次構成や内容では足りない項目や内容を教えてください。

回答抜粋 (n=15)

- 薬物乱用防止のような、**基本的には違法薬物を乱用すること自体が法令違反になることまで、こども・若者に意見を伺う必要があるのでしょうか。**こども・若者に対してどのように聞けば、薬物を乱用しなくて済むか等の意見であればお伺いしたいと思いますが、そもそもしてはいけないことを啓発する等の事についてはガイドラインの外かと思いますがいかがでしょうか。(例えば、他の事業であれば未成年にたばこを吸ってはいけないということの啓発を問う必要があるのでしょうか。)
- 第2章の「**子ども・若者の意見の反映**」する際には、**優先順位や緊急性の有無等を検討が必要**と考え、項目を立てる必要はないにしても記載はすべきと考える。
- こども、若者から広く意見を聴取したい場合についてを前提とされているような印象を受けました。当室のように、**すでに実施している施策や事業の改善等を目的とした意見聴取の機会もありますので、そういった場合はこのガイドラインに含まれるのかどうか**、記述いただけるとありがたいと思いました。
- こども・若者の意見聴取を行う上で、意見聴取を行うこども・若者をどのように選定するか。意見聴取の相手方の選定をどのように行うのか、迷う行政職員も多いと考えるため、こども若者★いけんぷらすの活用方法も含め、**意見を出してくれるこども・若者との接触方法**を具体的にガイドラインで示すことによりスムーズな取組につながると考える。
- 第2章 4.「こども・若者の意見を聴く」で、意見聴取の手法に「4) アンケート」が入っていることから、その「アンケート」が紙媒体の送付などの手法だと仮定すれば、首都圏外かつIT環境の整っていない(又は貧困によりスマホ等を所持していない)遠隔地のこども・若者の意見を聴取できる可能性は担保されているものの、第3章の「声をあげにくい」の概念に、**「IT環境が整っていないこと」及び「離島など遠隔地であること」などが十分考慮されているのか**、目次からはわかりにくい。意見聴取の手法が「対面、オンライン、チャット、アンケート」となっていることから、意見聴取が人口比のとりの比率ではなく、対面がしやすく、IT環境が整っている(尚且つ、相対的に富裕でありスマホ等の所持率が高い)**首都圏のこども・若者が中心にならないかが懸念**される。日本列島の(こども・若者の)人口比どおりに意見聴取されるように、配慮する視点が欠けている可能性がないかについて、御検討いただけますと幸甚です。
- 定量目標

(府省庁) FAQに記載を希望する内容

- FAQに記載を希望する内容については、「ガイドラインにそぐわない事態のための例外規定」を求める意見が挙がっていた。また、「意見を聴く場の整備・運営の手法やサポート体制に関する情報」「こども・若者の集め方、様々な意見を偏りなく聴くための工夫」「自治体における既存の意見反映の手法」といった、前段の章内で触れる予定の部分について補足を求める意見もあった。
- それ以外には、FAQの掲載方法について、チャットボットに相談を投げかけると、適切な回答や資料のWebページに案内するような仕組みについての提案も受けている。

Q87 こどもや若者の意見表明に関する取組を始めるために、ガイドラインで知りたいことをFAQでまとめることを検討しています。FAQの希望があれば記載してください。

回答抜粋 (n=7)

- 意見をきく場の整備・運営の具体的手法。
- 資料作成等のサポート体制に関する情報。
- どのようにこども・若者を集めればよいのか。
- 様々な意見を広く（偏りなく）聴くにはどのように聴取することが望ましいか。
- 既存の自治体はどうやってこどもの意見を反映させているのか。既存の手法やその課題。
- 意見聴取に際して、ガイドラインにそぐわない事態も想定されるかと存じます。そうしたときの例外規定など柔軟性を持たせる記述も必要かと存じます。
- Web対応にはなりますが、AIチャットボットが、こども・若者からの相談内容を勘案して、適切な回答と補足のための資料等WebページURLを案内するような仕組みがあると、FAQの中から該当のものを探す手間が省けるのではないのでしょうか。

(自治体) ガイドライン第1章で、特に充実してほしい項目や内容

- 自治体から回答があった第1章への意見としては、ガイドラインの使い方・活用方法についてわかりやすく提示してほしいといった意見が多かった他、こども・若者の意見反映に取り組む意義について他部署に説明するための根拠を示してほしいという声や、「こども」「若者」「意見」の定義や「こども施策」の範囲を示してほしいという声が多く挙がった。

※太字下線は事務局

Q85 章ごとに、骨子案の目次構成や内容で、特に充実してほしい項目や内容を教えてください。

(A)第1章

項目	回答数 (n=131)
3.ガイドラインの使い方	52
1.こども・若者の意見反映について	45
2.定義：「こども・若者」とは、「意見」とは、「こども施策」とは	32

回答抜粋

- こども・若者の意見反映に取り組む意義や根拠について、**内部的・外部的に説明しやすい構成・内容**としていただきたい。
- 意見反映において行政職員の共通認識を醸成するためにも、こども・子育て担当課のみならず、**他の部署も自分事として捉えられるようになる内容**にしてほしい。
- こども・若者の意見の反映が必要となる**こども施策の範囲**を明確に示してもらいたい。特にこども施策のうち、一体的に講ずべき施策について、どの程度までが含まれるのか不明瞭のため判断に苦慮している。
- 条文からだけでは読み取れない**基本的知識の記載**を充実させてほしい。例えば、「**こども・若者とは、どういう状態を指すか**」や「**意見とは→非言語で表現される意見も含まれる**」など。生まれたばかりの乳児も意見を持っているなど、前提知識として習得できれば行政職員の共通認識を醸成することに繋がると思う。
- こども・若者の対象年齢をどこまでとっているかはわかりませんが、全児童人口〇人のうち、実際に参画した実人数が〇人なのか、割合が1%切るほど少なくともそれを有効意見とするのか、**参画割合の目標値など数字で示せるものがある**とよいと思います。

(自治体) ガイドライン第2章で、特に充実してほしい項目や内容

- 第2章への意見としては、こども・若者の意見を聴くこと（意見聴取の手法や意見を聴く姿勢、体制、工夫や配慮事項）について、具体的に示してほしいという意見が非常に多かった。特に年齢や発達段階による違いについて詳しく知りたいという意見が多い。
- 加えて、テーマ設定と事前の準備をどうするかや、得られた意見をどのように反映するのかについて、方法や事例を具体的に示してほしいという回答も一定数あった。数は少ないものの、中には、あらゆるテーマで意見聴取しないといけないのか、聴いた意見は全て反映しなければならないのかという懸念も挙がっている。 ※太字下線は事務局

Q85 章ごとに、骨子案の目次構成や内容で、特に充実してほしい項目や内容を教えてください。
(B)第2章

項目	回答数 (n=157)
4.こども・若者の意見を聴く	114
3.テーマ設定と事前の準備	21
5.こども・若者の意見の反映	20

回答抜粋

- 対象の年齢に応じた意見の聴取方法をお知らせください。 **対象の年齢ごとに注意すべきことや配慮すべきこと**を取り上げてください。
- 発達段階において「意見」の表現は異なる。聴取側の「事前準備」「意見を聴く」の行為は、 **発達段階ごとに細かく設定**してほしい。
- 行政職員が **ファシリテーターとなる場合**が想定されることから、 **そのような場合における留意すべき事項**。
- こどもや若者からの意見聴取をはじめて経験する自治体職員にもわかりやすいよう、「こどもや若者の意見を反映させること」がどういう **定義、やり方**なのかを具体的に記載してほしい。
- **こどもの意見聴取が免責されるケース（生命、身体の危機など）**について、明記してほしい。
- 聴取後にその **意見をどのように反映させていけば良いのか**？ 詳しく提示してほしい。
- ガイドラインについて、意見をそのまま実施できるかが不明であるため、 **意見の実施**についても明確に記載。

(自治体) ガイドライン第3章で、特に充実してほしい項目や内容

- 第3章への意見としては、(声をあげにくい子ども・若者から) 意見を聴く姿勢、工夫や手法、配慮事項について、具体的に示してほしいという意見が非常に多かった。属性ごとに方法を示してほしいという要望や、「積極的に声を拾いに行くアプローチが重要」「保護者の同意が無くても家庭以外の場所で話せるような配慮が必要」「保護者が代弁しているのか、保護者の要望なのかを区別できる必要がある」といった提案も受けている。
- 加えて、フォローアップについて充実してほしいという回答も一定数あった。 ※太字下線は事務局

Q85 章ごとに、骨子案の目次構成や内容で、特に充実してほしい項目や内容を教えてください。

(C)第3章

項目	回答数 (n=168)
3.意見を聴く姿勢、工夫や手法、配慮事項	139
4.意見聴取後のフォローアップ	15

回答抜粋

- 声をあげにくい子どもや若者は通常の子どもや若者より対象者を把握したり、意見聴取を実施することがより困難なことが考えられる。**第2章より対象者の把握方法、アプローチや意見聴取の手法、プロセスなどを具体的に提示**していただきたい。
- 客観的に対象者であるか判別しづらい、また、特定の場所に集まっているとは限らない「声をあげにくい子ども」の意見を聴くことについて、**属性ごとの定義と、属性ごとに実施する場合の具体的な実施方法、インクルーシブでの具体的な実施方法等**をお示しいただきたい。
- 定義されている声を上げにくい子供にむけた声を上げる場の設置は必要だと思うが、定義されている子供たちのほとんどはそういった場を自ら利用しないし、声をあげないと思う。場所ではなく、積極的に声を拾いに行く人間がどれだけいるのかが重要だと思う。
- 声を上げにくい子どもは、必ずしも家庭を「安心して何でも話せる場所」と認識しているわけではなく、家庭でも共有しにくい情報や悩みなどを保護者の同意が無くても家庭以外の場所で話せて、孤立感や不安を解消する視点も必要。**意見聴取などの場所に参加する際に、必ずしも保護者の同意が必要ではないよう配慮**が必要。
- 乳幼児については、保護者が代弁しているのか、保護者の希望なのか明確にわけられる方法を示しておくことが必要。
- 4のフォローアップについて、**意見を聴いた対象者によりフォローアップの方法も変わってくる**ため、属性別などにより具体的に示してほしい。

(自治体) ガイドライン資料集で、特に充実してほしい項目や内容

- 資料集への意見としては、事例紹介を充実してほしいという意見が非常に多かった。事例の種類については、人口規模に応じたものや広域で取り組んでいるもの、限られたリソースで効率的に取り組んでいる事例に対する要望があった。また、内容については、人員体制や経費、庁内への働きかけ、意見反映に繋がった事例、年齢ごとの子ども向け資料の例示などについての要望があった。
- 加えて、チェックリストや注意事項について充実してほしいという回答も一定数あった。 ※太字下線は事務局

Q85 章ごとに、骨子案の目次構成や内容で、特に充実してほしい項目や内容を教えてください。

(D)資料集

項目	回答数 (n=115)
3.事例紹介	94
1.チェックリスト	19
2.注意事項	16

回答抜粋

- どのくらいの人員体制と経費がかかっているのか、課題を含めて、明示していただきたい。
- 庁内への周知や実施・協力依頼、予算要望時の働きかけ等も含めて。
- 意見聴取から意見反映へつながった具体的事例。
- 年齢ごとの子ども向け説明資料の例示。
- 人口規模に応じた取組事例紹介。
- 都道府県と市町村が連携して取組んでいる事例をご教示いただきたい。限られたマンパワー(職員数)及び、限られた予算の中における効率的な取組み事例。(これが最も大きな課題)
- 事例には、複数自治体の合同計画例を紹介してほしい(人口規模も土地も狭い自治体が単独で策定したところで、計画の実行性が乏しい)
- 「チェックリスト」を充実させることで、どの程度まで求められているのかを明確にして把握できるようにしてほしい。また、自治体の規模ごとに分けることを視野に入れてほしい。

(自治体) 骨子案の目次構成や内容では足りない項目や内容

- 足りない項目や内容については、項目ごとにまとまった数が集まらなかったが、「意見を聴く目的や局面に応じた整理」「声を聴きとれなかったケースの把握」「意見反映の達成の基準」「意見を反映した施策の評価」「地域性を踏まえた解説」「保護者や養育者が代弁するケース」などについて要素が不足しているという意見が挙がっている。
※太字下線は事務局

Q86 骨子案の目次構成や内容では足りない項目や内容を教えてください。

回答抜粋 (n=58)

- 意見聴取の場面ごとの目的、対象に応じた措置の類型化、子どもの意見といっても、直ちに対応しないといけない虐待などのSOSから、子どもと直接関係が薄い施策に対する意見まで幅広く、それぞれ聴くべき程度や手続きが異なると考えられるため、手法の紹介や技術的な留意点もさることながら、まず、**意見を聞く目的や局面に応じた対応を整理する必要があるのではないか**。例えば、意見を聞く効果・目的や、子どもに聞かないと意味がないといった子どもの当事者性、意見反映の度合い、対応しなければならない時間軸などで分類することが考えられるのではないか。
- **聴取側の原因で声を聴き取れなかったケースをどのように把握するのか**についても押さえておく必要がある。聴き取りは閉ざされた空間、時間、人で行われるため、聴取側の力が強くなる構造があることを踏まえ、それを調整するシステムを構築しておく必要がある。
- **何をもって「意見反映できた」とみなせるのか**疑問である。初めての取り組みで全く手探りの状態であるので詳細にガイドラインを定めてほしい。
- **こども・若者の意見を反映させた政策を実施した後の評価**に関すること。
- 各々の**地域性（都市部、農村部、過疎部等）を踏まえて解説**することが必要。（各構成ごとに）併せて**市と町村では組織体制や地域住民特性は異なる**。
- 子どもの「声」は、**保護者や養育者が代弁することもある**。そのことを押さえておく必要がある。

(自治体) FAQに記載を希望する内容

- FAQに記載を希望する内容についても、あまり項目ごとにまとまった数が集まらなかったが、「対象となる施策の範囲や他の部門との役割分担」「必要な措置の基準」「人数や人数割合などの数的目標」「意見反映の頻度」「こども家庭庁の施策に反映する予定」「国・都道府県・基礎自治体ごとの役割分担」「こどもから直接意見を聴くべき年齢の基準」「人員や経費についての国の補助」などについて記載を求める意見が挙がっている。

※太字下線は事務局

Q87 こどもや若者の意見表明に関する取組を始めるために、ガイドラインで知りたいことをFAQでまとめることを検討しています。
FAQの希望があれば記載してください。

回答抜粋 (n=87)

- こども・若者の意見聴取となる施策の範囲をご教示ください。
- こども関係の政策に限らず、すべての政策にこどもの意見を取り入れていくという方針なのか？ その場合、あらゆる事業計画策定に際し、こどもの意見を聴取する機会を設ける必要があるのか？ こども政策部門以外の部局では「こども基本法」の成立すら知らないところがほとんどであるため、各部門に対し、こどもの意見を聴取する必要性について説明が必要ではないのか？そしてそれはこども部局で行うのか？ 人権を担当する部局の役割はどうなるのか？
- 法第11条に規定する「必要な措置」の基準 (どこまでのことを行えば、必要な措置を講じたことになるのか)
- こども・若者の意見反映で、全体に対しどのくらいの割合のこども・若者の意見反映を行うことを目標とするのか、お示し願いたい。
- こども計画に掲載される事業は、大半がこども施策に該当すると思われるが、実施の都度（実施の前後）、毎回こども等に意見を聴く必要があるのか。
- 意見表明の取組みに関する、こども家庭庁が考える着地点を教えてください。市町村のこども計画以外にこども家庭庁が施策に反映することを考えているかなど、国の方針をお伺いしたいです。
- 国県市町村が、それぞれ意見を集めることになるが、同じ人が国県市3か所から意見を求められることがないような工夫も必要と考える。
- 意見反映の措置に関しては、こども施策の伝達・理解が難しいと考えられる乳幼児等については、養育者に対して行うことを検討しているが、養育者ではなくこども本人に対して実施すべき年齢は何歳以上と考えればよいか。
- 子ども・若者の意見を聞き取り反映させるための取組みには、相応の人的労力(マンパワー)及び予算措置が必要になると思われる。そのため、必要となる人員や経費に対する国による補助については検討されているのか？

2. ガイドライン骨子案に対する意見～ヒアリング

ヒアリング概要

- アンケートにおいてヒアリング協力可能と回答した府省庁・自治体のうち、これから取組を始める段階にあり、具体的な取組や課題を持っている4団体・課室を対象とした。
- これまでの取組の成果と課題やガイドラインに対する要望についてヒアリングを実施した。

	岩手県一関市	岐阜県	東京都杉並区	厚生労働省
調査方法	オンライン	オンライン	対面	オンライン
実施日	10月17日（火） 11時～12時	10月18日（水） 10時～11時 10月26日（木） 14時～15時	10月20日（金） 15時～16時	11月16日（木） 17時30分～18時15分
担当課	健康こども部 こども家庭課 こども企画係	健康福祉部子ども・女性局 子育て支援課少子化 対策係／広報課	子ども家庭部管理課 子ども政策担当	年金局総務課

2. ガイドライン骨子案に対する意見～ヒアリング

➤ ヒアリング結果 1/4

カテゴリ	ヒアリング内容	
岩手県 一関市	取組状況	<ul style="list-style-type: none">● 中高生の意見聴取はこれまでも色々取り組んできた。平成29年から市長と高校生が一関市の未来を語り合い、若者のまちづくりへの参加を促し、ともにまちづくりを進めることを目的とした意見交換会「市長と話（しゃべ）リング」を実施した（現在は市長が学校に出向いて講話を行い、その後アンケートを実施する方法）。● 令和元年に市の総合計画後期基本計画（令和3年度～令和7年度）を策定する際に、市内の中学3年生と高校2年生を対象にアンケート調査を実施し、意見を聴いている。● 第3次一関・平泉定住自立圏共生ビジョン（令和6年度～令和10年度）を策定する際も、高校生及び高専生（2年生）に日常生活の満足度や行政ニーズ等を把握するためのアンケート調査を実施した。
	課題	<ul style="list-style-type: none">● <u>声を上げにくい子どもの意見をどのようにして聴取するかが大きな課題と感じている。</u>これまでの対面形式の意見聴取では、児童生徒については<u>学校に依頼することから生徒会メンバーが代表になることが多く、先頭に立つ人の意見が中心になる</u>ことも課題に感じていた。● 現在の意見聴取は、アンケート形式によるものが多く<u>それだけで良いのか</u>については課題に感じている。市の特性を生かしながら<u>こどもの声を直接聞く場をどのようにしたら良いのか検討していきたい。</u>
	ガイドラインへの要望	<ul style="list-style-type: none">● <u>なぜ意見反映が必要なのか意義が広く伝わるようにしてほしい。「こども関係の部署だけではなく、全部署が取り組む必要がある」ことがわかるような記載が必要。</u>● <u>声をあげにくい子ども・若者（特に不登校の子ども）から声を聴く方法や配慮事項、表に出てこないこどもの意見をどう聞くべきかが知りたい。</u>● 現在相談対応は主に心理士や保健師が行っているが、<u>こどもの話を聴く際に行政職員が気を付けるべきことを知りたい。</u>

2. ガイドライン骨子案に対する意見～ヒアリング

➤ ヒアリング結果 2/4

カテゴリ	ヒアリング内容
岐阜県	取組状況 <ul style="list-style-type: none">● ぎふ少子化対策県民連携会議では、27名の委員のうち、大学生・専門学校生の2名を公募で任命し、意見を取り入れている。● 現在の少子化対策基本計画の策定時に少子化についての意識調査アンケートを18歳～50歳を対象に実施した。● 「若者ガヤガヤ会議」：高校生、大学生、若手社会人、男女共同参画に関心のある若者、若手外国人の5つの区分ごとに若者を集めて県の重要施策について意見を聴く取組を、平成29年から広報課が広聴の一つの手段として実施している。聞いた意見は原則施策へ反映する考え方で各課に検討を依頼し、検討結果を県のホームページで公表している。
	課題 <ul style="list-style-type: none">● 「ぎふ少子化対策県民連携会議」では、<u>周りに大人が多いためか、学生が発言をためらってしまう様子が見られる。</u>● <u>中学生以下の子どもから政策に結び付けられる形で意見を聴くノウハウを現時点で持ち合わせていない。</u>
	ガイドラインへの要望 <ul style="list-style-type: none">● 子ども関係の部局にこだわらず、<u>全庁横断的な部局（広聴・広報・企画など）が子どもからの意見聴取に中心的に取り組む可能性</u>も示してほしい。● <u>子育て関係以外の部局（林業、農業、観光など）に対して、子どもの意見反映に「どこまで取り組むべき」と示すのか</u>答える材料を示してほしい。● <u>効率的・省力的に取り組める事例</u>を示してほしい。また、<u>必ずしも新規の取組みが求められているのではなく、最低限既存の事業を活かして意見聴取の取組を実施していけば良い</u>ということを示してほしい。● <u>都道府県と基礎自治体で役割分担できると無駄がなくて良い。</u>うまくすみ分けている事例があれば掲載してほしい。例えば、都道府県は市町村ができないことを全域でカバーし、基礎自治体でできることはボトムアップで情報を吸い上げるといった形が考えられる。

2. ガイドライン骨子案に対する意見～ヒアリング

➤ ヒアリング結果 3/4

ヒアリング内容

カテゴリ

東京都
杉並区

取組状況

- 杉並区地域中・高校生委員会、杉並区立児童青少年センター、中・高校生運営委員会で、児童館や児童青少年センター等、子どもが利用する施設の運営に利用者である中高生の意見を聴取し反映する取組を実施している。
- 令和5年度から「**(仮称) 杉並区子どもの権利に関する条例**」の制定を見据えた検討を進めるに当たり、**こどもの考えや思いを大切にするため、「こども基本法」第11条に基づき子どもから意見を聴く取組**を実施している。具体的には区立小・中学校での意見交換会、中高校生世代を対象としたワークショップ、声をあげにくい属性（外国ルーツ）を想定した子ども日本語教室での意見聴取を実施。（令和5年9月末現在）今後は、1つのテーマを継続的に話し合う「子どもワークショップ」や区内の大規模イベントに合わせた大人と子どもを対象としたアンケートの実施、子どもの権利に関する出前授業を取り入れた区立小学校における意見交換会等の実施を予定しているほか、一般的な手法では声をあげにくいと考えられる不登校や障害がある子どもたちの声を聴く取組も検討中。
- 今年度の取組を通して「**ワークショップのルール内においては、こどもの自由な発言や行動を妨げず、まずはこどもの意見（思い）をやっていることを尊重する**」「**大人が考える子どもが楽しいと思うだろうということが、子どもにとってはそう感じないことも多いため、こどものために良いことを大人が考えるよりは、子どもの意見を聴きながら考えることが大切**」「**ワークショップに参加する子どもにお菓子や飲み物のリクエストを聞き、できるだけ希望に寄り添う形で準備をしたところ、自分の希望を受け止めてもらい嬉しかったという感想がアンケートで複数見受けられたため、どんな小さなことでもこどもに聞いてそれに対する反応を返すことが大事**」「**ワークショップが始まる前の待ち時間には、こどもと雑談をする役割の大人を置くなど、受付のときから話しやすい雰囲気づくりを心がけることが大切**」「**声をあげにくい子どもからは、特性特有の課題を聴くのではなく、どのような聴き方の工夫や配慮があれば話しやすい場になるかという視点で準備をする**」といった気づきが得られた。

課題

- **取組の実施にあたり、手挙げ形式だと意識・興味がある子どもが集まりがち。そのような場に参加しない子どもからどのように意見を聴くかが課題**と考えており、参加につながるような効果的な周知・募集方法を確立したい。
- **多様な手法を用意して意見を聴くべきだと思うが、個々の職員の意見聴取のスキルが追い付いていない。今後は、スキルアップの仕組みをどのように構築していくのが課題。**
- **意見はviewsと理解しているが、こどもとの雑談や感想から政策への具体的取組へ昇華することが難しい。**

ガイドラインへの要望

- 「研修をしましょう」「工夫配慮しましょう」などの抽象的な表現に留まらず、実際に取り組むためにもう一步**具体的に踏み込んだ提案がほしい。**
- 本区では子どもの権利に関する条例の制定を見据えた検討を進めるに当たって設置した審議会の会長（学識経験者）から子どもからの意見聴取の方策等について助言を得ることができているが、**自治体が新たに子ども・若者から意見を聴くことに取り組む際に気軽に相談できる有識者や団体**が紹介されれば役立つと思われる。

2. ガイドライン骨子案に対する意見～ヒアリング

➤ ヒアリング結果 4/4

カテゴリ	ヒアリング内容	
厚生労働省 年金局 総務課	取組状況	<ul style="list-style-type: none">● 厚生労働省年金局では、令和元年度より大学生等と年金局職員が年金について語り合う「学生との年金対話集会」を行っており、令和4年度は全国のべ25校において実施した。● この事業の目的は、若年層に年金制度の意義や基本的な仕組みを理解してもらい、年金制度の素朴な疑問を解消し、若手職員と一緒にご自身の年金について考えてもらうことを目的としている。● 大学の授業の1コマをいただき、①年金制度の講義、②意見交換の二部構成としている。意見交換は、3グループ程度に分かれ、若手職員と学生がグループディスカッションを行っている。資料は、インフォグラフィクスを活用し視覚的にわかりやすい資料と評価されている。（参考：Microsoft PowerPoint - R5t\ _pq\^ÇŽ.pptx (mhlw.go.jp)）● 職員が大学へ直接依頼したり、大学教授からの紹介により開催している。新規校の開拓にあたっては、社会保障等を専門にしている教授に直接連絡するなど地道な活動を行っている。● グループディスカッションや講義後のアンケートにおける意見・要望を分析し、若年層の年金情報に関するニーズや情報取得行動に合わせて、新たなWeb・動画コンテンツの企画・制作を行っている。また、本活動を社会保障審議会や年金広報検討会に報告し、年金を「見える化」するための公的年金シミュレーター等の行政施策の普及に活かしている。
	課題	<ul style="list-style-type: none">● 中高生を含む学生が自己のライフプランの方向性と関連付けながら主体的に学ぶ教育教材の提供● 多種多様な教育現場における学生の「学びのニーズ」把握と学生のライフプランを踏まえた公的年金・私的年金教育のプログラム開発
	ガイドラインへの要望	<ul style="list-style-type: none">● こどもや若者に「学びの場・意見表明の場」を提供するための、学校や地域との連携方法